

令和5年度 東林地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和5年11月24日（金）午後6時から午後7時47分まで
- 2 場 所 東林公民館1階 多目的ホール1、2
- 3 市側出席者 本村市長、石井副市長、加藤南区長、鈴木危機管理局長、高橋教育局長
榎本市民局長、仙波南区副区長
- 4 出席委員等 23人
- 5 傍聴者 3人
- 6 懇談会の要旨

テーマ1	日々、子どもたちが利用しており、避難所としても指定されている、市立小中学校の体育館への冷房設置について
概要	<p>東林地区の市立小中学校の体育館には冷房が設置されておらず、熱中症警戒アラートも頻繁に発表されている中、日々の教育活動及び避難所として体育館を利用する際、熱中症等、生命にかかわる健康被害について懸念されるところであり、喫緊の課題と捉えている。</p> <p>また、避難所として指定されている体育館が災害時安全に機能するかどうかを確認するため、耐震診断及び必要に応じた耐震補強工事、災害時の電源確保の実施が必要だと思われる。</p> <p>子どもたちへの安心安全な教育活動及び災害時の安全を確保するため、市と懇談したい。</p>
地区の取組状況等	<p>昨年度から体育館での授業終了後に体調不良を訴える子がいることや部活動の練習中止、時間制限しての実施など活動に支障が生じている等の相談がPTAにあり学校とも話し合いを行い、学校から市へ冷房設置を要望いただいていることは伺っている。</p> <p>現状、換気や大型扇風機等を複数台使用する等できる限りのことは実施しているが、昨今の酷暑もあり対応は非常に困難である。</p> <p>今後も温度が上昇するようであれば、夏季期間は利用できなくなるのではないかと心配している。</p>
市の取組状況等	<p>屋内運動場の冷房設置については、令和3年度にコロナ禍における避難所の分散避難を促すため、危機管理局において小中学校6校に試験的に設置した。南区では鶴園小学校と相陽中学校に設置がされた。</p> <p>小中学校等における熱中症対策では、気温の高い日に体育の授業や部活動などで屋内運動場を利用する際、湿度・輻射熱・気流等を示すWBGT温度を測定し、31度以上の場合は、原則、運動中止とするほか、大型扇風機等の活用や活動時間の短縮など、児童生徒の体調に配慮し、活動している。</p> <p>学校施設の整備については、校舎の老朽化による長寿命化の改修やトイレの洋式化、特別教室への空調整備などを優先的に進めているが、近年の気象状況を踏まえると、教育活動の面においても、屋内運動場への設置は喫緊の課題であると認識している。今年の夏は特に酷暑であり、山形では、部活帰りの中学生がお亡くなりになり、北海道でも体育授業後の小学生がお亡くなりになるなどの悲しい報道もあった。本市は学校数も多いことから、効率的な整備手法等について、現</p>

	<p>在危機感を持って検討しているところである。 (高橋教育局長)</p> <p>学校の屋内運動場の冷房設置について、高橋教育局長から話があったが、補足の説明をさせていただく。</p> <p>新型コロナウイルスの感染症に帰する国の臨時交付金等を活用し、冷房設置を試験的に市内6ヶ所の屋内運動場に設置した。なぜ東林地区にはないのかについてだが、東日本台風の折に、多くの方が避難した避難場所、特に南区内では鶴園小学校と相陽中学校に、多くの方が避難した。危機管理の観点から申し上げれば、分散して避難をしていただきたいのだが、冷房がある施設にかなり人が集中し、混乱したというような事象があったため、試験的に導入し、検証していくこととなった。</p> <p>設置後、避難所等として開設することはなかったが、訓練では利用いただいております、安心して避難ができるという声をいただいている。基本的には教育施設のため、教育委員会と今後どのように設置していくかについて協議をしている状況である。</p> <p>停電が起きた場合に備え、市内の105ヶ所の避難所に自動的に発電できるよう、非常用発電設備を整備している。実際に停電が発生すると、すべてではないが、例えばアリーナでいえば3分の1程度の照明、一部のコンセント、トイレ等に電気が供給されるようになっている。</p> <p>非常用発電設備の燃料には限りがあり、施設・設備の大きさによって、小さいところでは12時間、大きいところで95時間継続して、使うことができる。また、各避難所に携帯用の発電機というものも備えているので、こちらも活用いただき、投光器等と併せて利用いただくことになる。</p> <p>冷房設置がないところは、学校に設置している、大型送風機等を、非常用発電等を活用した中で利用いただくことになろうかと思う。また、非常用発電設備は、2週間に1度、自動的に保守運転をしているほか、年に1回の保守点検等をしており、避難所が停電になった場合も、急遽対応ができるような準備を整えている状況である。 (鈴木危機管理局長)</p>
--	---

懇談内容	
<p>地区の発言</p>	<p>昨年度から体育館での授業終了後に体調不良を訴える子供が実際におり、部活動の練習中止や時間制限などを行い、活動に支障が出ていることを、PTAにも相談が寄せられている。その上でPTAでも相談して、製氷機の購入や活動時間の状況把握など、学校長をはじめ、取り組みを行っているところではあるが、このような現状を市は把握しているか、また把握していないようであれば、今後どのように把握していく予定があるかを伺いたい。</p> <p>更に、東林地区の小学校に1校も設置されていない現状だが、取り組み状況の説明の中に、分散しての避難の話があった。分散しての避難ということであれば、なおさら小中学校の冷房設置は必須であると思うが、具体的な設置時期についてどう考えているか伺う。</p>
<p>市の発言</p>	<p>学校からの要望等、中学校については、部活動を行っている場合が多く、小学校においても、特別教室に冷房がついてないところがあり、各学校PTAから、冷房設置について要望をいただいているところである。</p>

	<p>設置までの期間は、先ほど申したとおり、学校数が非常に多いため、一気に設置というのが難しい状況である。長期になる場合には、現在大型送風機等を入れているが、そういった台数を増やすことも視野に入れながら、なるべく早く設置できるよう、工夫して考えていかなければならないと思っている。現時点で、いつごろまでにどういう整備ができると答えることができない。 (高橋教育局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>P T Aでもできることには限界がある。保護者説明会などで、体育館を利用した場合、大型送風機等が何台も動いており先生の話が聞こえないこともある。保護者の中にも、その後体調不良を訴える方も多数いた。子供はまだ、体も適応できていない部分があるので、この酷暑を乗り切るためにも、設置する間に子供たちが命を落とさないためにも、早急に対応をお願いしたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>私もP T A会長をやっていた立場であり、子供の命が大事だということは、まず大前提理解している。</p> <p>設置できないのには、いくつか理由がある。まず、全ての学校に設置をするために、財政的な面がある。その他、学校は常時活動しているため、機械を設置する際、工事期間が限られることがある。それに加えて、集中的にやるとしても、どういう方法でやるか、屋内体育施設の場合は非常に空間が大きいので、効果的に設置するために壁面に外からの温度が影響出ないよう断熱措置をする方法がある。しかし、それがどれだけ効果があるかの実証が、具体的に進んでいないところもある。その分析を今教育委員会と一緒にやっているところである。例えば今後、断熱をしても、効果があまりないことが実証され、まずは早期に機器の導入をする方向で、方向性を見出せれば、今よりも早いペースで設置が可能になっていくかもしれない。</p> <p>財政の話もあり複合的に絡んでいるが、お話のように、非常に危機的状況だと我々も認識している。もう少し時間をいただければ、具体的な話もできるようになると思う。</p> <p>方向性としては、設置をすることについては、市議会からも要望されており、しっかりと考えていきたいと思っている。 (石井副市長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>スポーツ推進委員、また公民館の体育部として、小学校の体育館を使う。夏に使う大型送風機等は、全体の中の一部にしか効果を感じない。夏になると暑くて参加者が減ってくる。我々もそこについては考えていただきたいと思う。</p> <p>改修の際に学校の校舎の屋根や、体育館の屋根に太陽光パネルを付ける予定はあるのか。太陽光でも近年は薄いものがあり、重くないものもある。導入に際しては、その点の検討も一緒にしていただきたいと思う。</p>
<p>市の発言</p>	<p>まずスポーツの利用についてだが、実際に試験的に空調を設置した6校で、コロナ禍の夏に利用した時に、換気を行いながらエアコンを使用したため、若干涼しくなるが暑かったという声もあった。夏のスポーツ利用を考えると、快適な環境での利用ができれば一番いいと思っている。</p> <p>太陽光については、いくつかの学校で、現在も屋上に設置しているが、近年一番課題だったのは、校舎の屋上に乗せた際の重さであったが、技術発展により、軽く置けるようになってきているため、脱炭素社会を目指している本市でも、学校を初めとした公共施設の中に積極的に太陽光パネルを設置していくことで検討を進めている。 (高橋教育局長)</p>

<p>地区の発言</p>	<p>体育館に冷房を付けたいのはみんな一緒だという気持ちは伝わった。また、お金に限りがあることも理解した。</p> <p>地球温暖化で、このような高温状態になる前に、トイレの改修や体育館の改修の計画を立てており、それらを優先していると思われる。しかし、想定を上回る地球環境の変化が起きており、まちづくり会議でも取り組む順番を変えてでも、対応すべき喫緊の課題であるという意見が出ていた。</p> <p>今日のテーマから少し外れるが、これだけ小中学校の数が多いことも大きな問題であると思う。これだけ小中学校が多ければ、全校に冷房をつけられないのは考えればわかる。その中で、学校編成や統廃合を同時に考えながら、優先的に付けていく体育館を決めていくことを考えなければならないと思っている。私はPTA会長もしており、学校現場が、悲鳴を上げているのはよく聞いている。しっかりとそうしたことも考えて進めていただきたい。</p>
<p>地区の発言</p>	<p>私は46年間、私立中学高等学校に勤め、最後は校長職を務めていた。先日、所属していた学校の体育館の改修が行われた。全館空調を入れ、照明はLED化、床も現代風に代わっていた。これは1学校の問題ではあるが、相模原市は、小学校が80校ほど、中学校が30校ほどであると聞いているが、私が活動していた時には、中学校は7校しかなかった。実際でき上がっている公立校、或いは私立学校に出向き、現状を確認し、どれだけ子供たちがクラブ活動等で助かっているか、夏の酷暑の中でも活動できている現状を目で確かめてみるのも良いと思う。</p>
<p>市の発言</p>	<p>いただいたご意見を参考にさせていただき、先進事例等も見ながら検討していきたい。 (高橋教育局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>お金の問題もあり、早急な対応は難しいと理解してはいるが、来年度もこのような暑さが続くことが予想される。冷房が設置されない中で、子どもたちに対し、市として学校側に改善できる指導や、こういった対応をしていくのか考えを伺う。</p>
<p>市の発言</p>	<p>現在は、暑さ対策のガイドラインに従って、WBGT温度の確認という、対症的な対応をとっている状況である。教職員の負担をかけずに、児童生徒が安全に過ごせるようにするにはどうすれば良いか、PTAからもご意見を頂戴したいと思っている。 (高橋教育局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>ここまでの話にあったように、学校現場というのは、いろいろな課題を抱えている。今回話題になっている体育館の使用に関しても、非常に苦慮している。</p> <p>児童が普段生活をしている教室には冷房がついたが、経年劣化をしており効かない状態である。冷房を動かしていても、涼しくない教室が幾つもある。そうした教室の児童は、涼しさを求めて、図書室や会議室に移動して、授業を受けることもある。昨今熱中症警戒アラートが発令されるほど暑い中で、外でも体育館でも体育の授業ができない。子供たちの体力低下が叫ばれる現在、子供たちに何とかして運動をさせてあげたいとも思う。子供たちも運動をしていないと、ストレスが溜まってしまう場面も見られる。そういった観点からも、体育館に冷房、或いはそれに代わるような気温を下げる装置や工夫があればいいと考えている。</p> <p>一方、安全だと思われているプール指導もできない学校が数多くある。WBGT値が、31度を超えると水泳もできない状態になる。各校が工夫して取り組ん</p>

	<p>でいるところではあるが、子供の命を守るのと同時に、子供の学びを保障する。そして、そこには教職員も働いており、一般の方もいらっしゃる状態である。財源がないことはよくわかっているが、近隣の大和市は、断熱工事費が国から出るということで、小学校も中学校も廊下も体育館も含め、10年から20年程前に冷房装置がついたと記憶している。策を講じることによって、私たちが直面している課題を打破していくことができると考えている。私たちは大人として子供たちに、健やかに成長してもらいたいと思っている。この困難に対し、戦う姿は、子供たちにとって学びに結びつくと思うので、私も含めて努力をしていきたいと考えている。</p>
--	---

テーマ2	<p>これからの自治会活動への行政の関わりの強化について</p>
概要	<p>現在、自治会に加入している会員の方は、避難訓練、回覧を通じての周知活動、啓発活動、レクリエーション活動等を通じて、地域の活性化を図っているところに参加をいただいている。東林地区全体としては、公民館、社会福祉協議会、自治会連合会等が主催する行事へ参加している現状である。</p> <p>もう一步踏み込んで考えると課題の一つとして、新規の会員が必ずしも安定的には入ってきていないことがある。そこで、例えば、転入の手続きをされる方に、加入する自治会を知らせることをしていただきたい。</p> <p>また、非自治会員が、全世帯の約半数に達している。これについては、自治会と繋がりもないことから、資料提供もできず、私たちからの働きかけは不可能である。</p> <p>数字を見れば、自治会員は半数もいると捉えることもできるが、裏側から見ると、半数の非自治会員がいる。非自治会員に対し、私たち自治会員からはなかなか行動を起こせない状況にある。ところが、2分の1に相当する非自治会員が、それぞれの地域に入っている、非常に大きなかたまりであると思う。この大きなかたまりである非自治会員を抜きにして、ただ単に新規会員にこだわると、非自治会員が減っていく間に、新規会員の数が、わずかに増えるしかなく、全体で見ても、自治会の会員数の伸びは考えられない。現状、大きなかたまりである非自治会員の獲得に着手いただきたい。</p> <p>それに対し、自治会も一緒に手を携えていきたいと考えているところを提案したい。</p>
地区の取組状況等	<p>不動産事業者等から情報収集を行い、転入者への加入促進を実施している、また、まちづくりセンターから自治会加入促進冊子兼東林地区防災マップを転入者に配付いただいている。</p>
市の取組状況等	<p>4月1日時点で相模原市全体の自治会の加入率は47%である。お話いただいた通り、50%は自治会に入っていない実情がある。市の行政、或いは地区の活動は、地域住民の方々の方々の力によるが、それがどのような形で発揮されるかという自治会活動が大きな柱となっていることは事実であると思う。</p> <p>昨年、市民協働意識調査を実施し、調査の中で、自治会についての質問をした。自治会に加入している方の63%は「加入してよかった」と評価をいただいている。</p> <p>一方で公共的な活動をしている団体や自治会に加入していない方に、なぜ加入</p>

	<p>していないかの質問に対して一番多かったのが、「自分のプライベートの時間も含めて、時間がとられそうだから」という回答が約29.2%あった。また、どういうきっかけがあれば加入するかの質問には、「もともと加入する意思がない」との答えが、22.9%あった。次いで多いのが、「役員にならなくていいならば」という答えが10%強あるというのが実情である。自治会或いは地域活動に対する、無作為抽出で出てきたこの結果について、大変危機感を持っている。自治会員の方、或いは地域活動する方に対しては、市からもさまざまな依頼をさせてもらっているが、非加入者に対して、どう働きかけるかは行政としても大きな課題だと認識している。</p> <p>防災については、自治会加入有無に関わらず、誰しも被災の可能性はあるため、防災ガイドブックについては、全戸配布を行い、見てもらえるような措置を取り、全体にはならないが、広報紙の中でお知らせをするなどしている。</p> <p>直接的な自治会への加入促進については、自治会員に配布する「J i c h i P a s s」である。市としても力を入れて加入促進をしているのが実情である。</p> <p>今後も各自治会と相談をさせていただきながら、どういった工夫ができるかについて、検討して取り組んでいく。(石井副市長)</p>
--	---

懇談内容	
<p>地区の発言</p>	<p>地域の中での自助、共助、公助とあるが、地域の中でも自助の理解が弱まっている。副市長からも話があったが、自治会加入率が下がり、自治会自体が弱体化しているような現状にある。このような自治会に対し、市は何を期待するのか伺う。また、自治会に対し、社会的責任を求めているのか、或いは軽減しようとしているのか伺う。</p> <p>さらに、市として課題が見えてきたということだが、課題をどうやって解決していくのか、計画や数値目標を市は持っているのか伺う。</p>
<p>市の発言</p>	<p>自治会加入率の低下は大きな問題だと認識している。こうした状況下でも実際に自治会には、地域の防犯活動や、自主防災隊の組織といった地域に密着した活動を担っていただき、回覧でお知らせ等の周知や、地域の親睦を深めるためのお祭りといった活動をしていただいている。こうしたものは豊かな市民生活を送るためには欠かせないものだと思っており、引き続きお願いしたいと考えている。自治会の社会的責任では、今申し上げたような、防災は行政とは違う意味で、一定の役割を担っていただいている。一方、私も自治会の役員をやっているが、どうしても高齢化も進んでおり、体力的にそういった役割を担うのが厳しいといった話も、耳にしている。仮に、防災に関する活動をやらないとなると、それは地域の危機になるため、自治会の負担を少しでも減らせるような方法はないかという視点は持っている。例えば回覧も負担になるといった声も出ているが、それに対して、電子回覧により、負担を少しでも減らせないか検討をしている。</p> <p>具体的な計画やスケジュールはないが、小田急電鉄で、自治会町内会を支援するアプリ開発により、電子回覧の機能を持たせており、実際に市内の自治会でも試行導入されていると聞いている。市も試行錯誤している状態ではあるため、今後も自治会と意見を交わしながら、取り組みができればと思っている。(榎本市民局長)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>お互いに知恵を出しながら進めていければいいと思う。</p>

	<p>先ほど副市長から市民協働意識調査の結果をいくつか紹介いただいたが、意識調査は昨年の9月ぐらいにアンケートをとっていたと記憶しているが、結果分析や集計は、フィードバックしているか。</p>
市の発言	<p>令和5年3月に報告書をまとめ、市ホームページでの公開と市自治会連合会へ送付をしている。 (榎本市民局長)</p>
地区の発言	<p>アンケートをとって課題が確認できているようであれば、我々単位自治会にもフィードバックいただきたい。</p> <p>自治会に関しての数値目標や計画が、今のところないという話だったが、言葉では自治会を重要視していること、一緒にやっていきたいということをおっしゃられているが、それを明文化し、そのような理念を定めた条例を作ったら良いと思う。周辺市を調べてみると川崎市や横浜市は、自治会についての条例がある。相模原市では市民協働推進条例はあるが、これは市と地域団体の協働を主にしており、自治会の加入や、自治会の存在意義等を規定するものが見当たらない。自治会に関する条例は、全国的にも増えてきてると聞いているので、ぜひ検討いただきたい。</p>
市の発言	<p>まず意識調査の結果を、皆さんにフィードバックしていない点については、お詫びをする。少なくとも、ホームページに掲載することを、各単位自治会にお知らせする必要があった。責任ある立場として、申し訳なかった。</p> <p>自治会の加入率については、ここ4年、5年課題ということで、認識していた。加入率が非常に高い自治体に市民局職員に視察をさせ、どういった取り組みをすれば、加入率が上がるのか勉強しているところである。まだ検討課題ということで申し訳ないが、条例についても、情報収集をさせていただいた上で、どういった視点や切り口でやっているのかは、検討させていただく。 (石井副市長)</p>
地区の発言	<p>横浜市と川崎市の自治会加入率が高いことが気になり、調べたところ、自治会に関する条例があった。その条例と加入率が連動するかは不明だが、市民向けに規定するという事は、市も自治会も、お互いに責務が発生する。非自治会員にも、条例があるからということで、加入促進に繋がると思っている。</p>
市の発言	<p>自治会加入率が高い都市の一つのパターンとしては、地方都市の方が高い傾向にある。首都圏で都市化が進んでいるのに高いところは、加入の単位をどうみるかというのもある。相模原市は、世帯単位を原則として見ているが、カウントの仕方により異なるケースがある。 (石井副市長)</p> <p>加入率を出す際に、アパートの一部の住人が加入していれば、そのアパートの住民は全て加入しているとカウントすることや、母数に何を取るのが異なるケースもあると聞いている。横浜市川崎市の加入率は、いずれも本市より高い状態にある。副市長が申し上げたとおり、学ばせていただいて、本市に生かしていければと思っている。 (榎本市民局長)</p> <p>2世帯住宅や3世帯住宅のカウントの仕方が、1世帯加入していれば、全て加入にすると、加入率が非常に高まるといったことがある。</p> <p>相模原市では、加入率が47%というのは、大きな課題だと捉えている。カウントの仕方よりも、自治会のためになにができるのかを考え、しっかりと、取り組んでいきたい。 (石井副市長)</p>

<p>地区の発言</p>	<p>自治会加入率が議論になりがちであるが、加入率が良くなれば、まちが良くなるというのは別物であると思う。今回テーマに取り上げたかったのは、加入率を上げようという話ではなく、まちを良くしようということである。自治会だけではなく、PTAや他の社会的活動、自助公助共助の中で、共助に携わり、公の利益のために活動されている方は本当に頑張っており、尊い存在であると思っている。そのような、まちを良くしようという心が、相模原市に限らず、日本中で失われていっていることに危機感を持たなければならない。なぜ、自治会に加入しないのか、なぜ、公の利益のために日本人は働かなくなってしまったのかを考える草の根運動が重要であり、加入率をあげれば、良いまちになるわけではないと思っている。</p> <p>このような状況の中で、相模原市には本気になって欲しい。例えば、SDGsを推進しようということであれば、みんなのSDGs推進課が立ち上がるが、自治会を本気で良くしよう、まちを本気で良くしようと思うのであれば、自治会活動推進課を立ち上げて欲しいし、我々自治会員と行政が同じベクトルを向いて、本当にまちをよくするための一つの指標が自治会加入率となれば理解できる。数字にこだわる必要はないし、労いも不要だが、本気でタッグを組みたい。そうでなければ相模原市はよくなると思う。</p> <p>私は今年から自治会長になったが、役員の方は70代80代で自治会の高齢化を強く感じている。自治会活動は、尊い活動であると感じているとともに、人が圧倒的に足りないという状況がある。圧倒的に足りない中で、行政からは社会活動への依頼と期待を寄せられている。労いもいただいているが、対応することができない。現状でも苦しいが、数年経つともっとできなくなることが見えているこの状況をどうするかを本気で考えて欲しいと思う。</p>
<p>地区の発言</p>	<p>全エリアの中から半数近くが加入しているという認識ではなく、半数が未加入であるところを重視いただきたい。非自治会員には、我々からメッセージを一切送れない。従って、新規加入者に目をとられがちだが、むしろこの手の届かないところにいる大きなかたまりに、どう近づいていくか、行政と自治会が繋がっていけば、声をかけていくことができると思う。非自治会員が、何が理由で入っていないのかということ行政とタッグを組んで考えていきたい。</p>
<p>地区の発言</p>	<p>東林地区では16の自治会があり、各自治会でさまざまな情報交換をするが、地域ごとに事情が大きく違うと感じている。</p> <p>南自治会は、本年4月1日時点で472世帯がある。その内訳は、一戸建てが385世帯で、空き家も入れて一戸建ての未加入と言われるのは7件である。90数パーセントの加入率であり、そこは問題としていない。当自治会エリアには51棟のマンション・アパートがあり、その加入率が低く、3割ほどとなっている。ここで問題となるのがごみの問題である。自治会に加入している方は、ボックス型の個別の収納箱を持っている。加入していても、収納箱がないところは、我々が自治会として設定したところに捨てているところもある。問題は加入していないアパートが相当数あり、その住民がどこに捨てているのか実態がわからないことである。そうした所が特定的に廃棄の問題を起こしている。</p> <p>ごみのことについて、市の方で条例を作っていただきたい。戸建ての建売等で、大型物件であれば、市の方から指導が出て、確認申請時に、ごみ置き場を設</p>

	<p>けるよう指導が出る。アパートも同様に、6戸以上のアパートであれば、個別に設置するよう指導を出す場合がある。ここでお願いしたいのは、アパートに限っては今後、4戸以上のアパートでも、相模原市はごみ置き場を設けるよう指導する条例を作っていただきたい。また、新築については、それで改善が見込まれるが、既存のアパートが相当数あるため、既存アパートについては、猶予期間を定め、設置するようオーナー若しくは不動産管理会社に対して指導を行う内容を盛り込んでいただきたい。</p> <p>条例ができるとしても、相当時間がかかることが想定されるため、南自治会の中長期計画として1軒1軒回って、ごみ置き場のないところについては設置して欲しい、かつ、自治会に加入してないところには加入して欲しいとお願いして回ることを予定している。条例化ができないかについて検討いただきたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>ごみの問題も大きな課題で、特にルール違反でごみを捨てる人の問題は、私も感じているところである。4戸以上のアパートであれば、ごみ置き場を設置して欲しいというお話だが、我々も情報を集め、どう対応できるか考えていかなければならない。ただ、集めるボックスの数が増えると、回収に時間がかかることになるので、マンパワーとしてどこまでできるか本日詳しい回答ができない。改めてフィードバックさせていただく。</p> <p>自治会活動を行う人の公共心は強いが、そうした人が減っているという話もあった。そうした人が増えて初めて地域がよくなると私も思う。</p> <p>私の所属する自治会でもお祭りをやっているが、非自治会員にそうしたものを体験してもらい、お祭りだったらやってもいいという人もいるため、そうした成功事例を紹介させていただくことはできる。</p> <p>マンションについては、確かに把握できていないマンションが非常に多くある。そこの自治会加入率が低いというのも事実としてある。そうしたところに対する加入の促進の取り組みとして、相模原市自治会連合会では、民間の企業と一緒に自治会として、そのマンションが入る前の段階で、公共的なところで、回覧を回すようなところから、少しずつ協力をしてもらえないかといったコミュニティ形成団体等の取り組みも進めようとしている。いただいた意見を受けて、今後どういったことができるか検討させていただく。 (榎本市民局長)</p>
<p>地区の発言 まとめ</p>	<p>体育館の冷房設置は喫緊の課題だという認識は持っているという理解した。そうはいっても、学校現場は悲鳴を上げているという意見もあった。子供たちは毎日いるわけなので、それと同時に、先に設置したものが古くなっており、十分に機能を果たしていないという話もあった。時間をかけて、これからも検討するということだが、こうしたことを踏まえ、市でも早急に検討して、子供たちの命を守っていただきたい。</p> <p>自治会への加入率の問題、地域活動に対しても、危機感を持っており、同時に、様々な企業からの協力をいただいているという話もあった。</p> <p>また、市民協働意識調査の報告に関しては、各単位自治会にもお知らせいただけるということでお話いただいた。</p> <p>自治会加入率については、同じ県内の横浜市と川崎市の加入率が高く理由があるかもしれないという話があった。それをこれから調べ、市の施策に生かしていくという話だが、私が当時区長をしていたときも同じ話があった。それを10年</p>

	<p>経った今、これから調べるのかという状況に愕然としている。私も川崎市に聞いた。それを今やってどうするのか、申し訳ないが情けないとも思う。本村市政になり、石井副市長が着任し、10年前に行っていたことをまた実施するのかということについては、自戒の念をもって、自治会活動が危機的状況にあるとわかっているならば、具体的な条例策定の検討も含めて検討いただきたい。</p>
<p>市長の感想等</p>	<p>まず体育館の冷房設置についてだが、様々な要望をいただいた。</p> <p>大変大切な視点だと思う、南海トラフ地震や首都直下地震の切迫性が大変高い地域であり、30年以内に70%ぐらいの確率で起こると断言されている。その避難所、避難場所というのは、大変重要な施設だと思っている。</p> <p>今市内に105校の小中学校等があるが、児童数24名で最小の学校から、旧市の中には1,000人規模の小中学校もある。この4年間でも、青根小・中学校、青野原小・中学校の4校を1校の9年生の義務教育学校にし、今年4月には、鳥屋小・中学校を1校の9年生の義務教育学校にし、令和6年度中にはもえぎ台小学校、7年度中には中央区の青葉小学校、その後に並木小学校を閉校する予定でいる。そのため、105校すべてにできない部分もあり、市内複数ある小・中学校の統廃合について、今後の方向性に関して教育委員会にもお願いするところである。</p> <p>体育館の冷房設置は、試験的に教育委員会ではなく、危機管理局が当時国の交付金を使って整備したものであった。試行的な視点で見ているが、残り98校の未設置がある。1校につき約5,000万円かかると言われており、先ほど話にもあった断熱を施すと8,000万円から1億円ぐらいかかると試算されている。今日改めて急を要する話だということを実感した。議会からも声が上がっている。トイレの洋式化が62%しかできてないことや、冷房設置は特別教室しかできていないなど、教育委員会としっかり連携して、財源確保と共に取り組むべきだと思っている。行財政構造改革の一つの目玉になると思う。早い段階で、計画をたてていくべきだと認識した。</p> <p>太陽光の活用に関して、私の選挙時に公約でも、公共施設への太陽光発電の設置は政策に挙げており、市としても計画を持っているので、今後課題もあるが、なるべく、一般財源を投入せずに民間のお金を活用しながら、取り組むべき大切な視点だと思う。</p> <p>トイレの改修等より、優先して体育館への冷房設置をして欲しいという声があったが、優先順位の話であり、今後教育委員会と議論していきたい大事な視点だと思う。先ほど申したとおり、大型の地震が起こると言われているため、避難所となる体育館への冷房設置はやっていかなければならないと思っている。</p> <p>私立学校の現状確認については、現状を見させていただければと思うし、公立学校が私立に負けないように率先してやっていくべきだと思う。私立も学生を集めるのに大変苦労されている状況の中で、優先的に設置されてきたわけだから、公立においても、しっかり視点を持ってやっていきたいと思う。</p> <p>大和市の話があったが、国の防音工事対象の区域が示されており、大和市は手厚くされている部分もあるが、国や県の交付金を使えるように取りに行きたいと思う。</p> <p>自治会に関しては、非自治会員の大きな固まりに着手して欲しいという視点の</p>

話があった。これは大事な話である。相模原市には約34万世帯あるが、そのうち半数が、マンション、アパート等の集団住宅である。市長になってすぐの令和元年度に、新潟市と浜松市は93%の自治会加入率、また横浜市が73%、川崎市は61%で、相模原市が52%であった。自治会加入率の低さが非常に気になり、当時の担当の次長と課長に新潟市と浜松市に行かせた。

自治会の条例に関しては、横浜市、川崎市とは多少違う条例で、八王子は加入条例としてやっており、これを検討してきた。

その結果、「J i c h i P a s s」で、加入率を上げることで、事業者と相談し取り組んでいるが、参画いただいている事業者は現在200件ほどで、まだ課題はあると思っている。

自助共助の視点から、自治会に何を期待するかも大事な視点であると思う。相模原市は来年70周年市制施行を迎えるが、昭和29年に8万人でスタートし、72万人まで、人口がこれだけ増えた地域は、全国でも稀である。私はその中で自治会には、自助共助含めてワンチームで、誇りを持って活動してもらいたいと思っている。石井副市長から、市民協働意識調査の結果等、申し上げたが、フィードバックが足りなかった。市のホームページに載せるだけでは見れない方もおり、誰一人取り残さないという話をする中で、市職員に、ホームページが見れない方もいると伝えている。72万市民には、携帯電話を使って、情報を取りに行ける人もいれば、いけない人もいる。情報は皆さんに取りに来てもらうのではなく、プッシュ型で伝えられるような体制を作る必要があると思う。

私は、市内の最大の課題が移動だと思っている。それと同様に、プッシュ型で市民に情報を伝えられないのも、2つ目の大きな課題だと思うので、今回、寄り添った対応ができなかったのは、反省の一つだと思っている。なるべく多くの情報を皆さんに伝えていき、一緒に考え、一緒にまちづくりに参加いただき、一緒に地域から勇み足に相模原市の誇りや共感や郷土愛を持って、自らまちづくりに参加して欲しい。

自治会加入率の向上だが、横浜市、川崎市の加入率算定は集合住宅のカウントの仕方が大きく異なる。市民協働推進課が進めているのは、マンション等集合住宅の管理組合と一緒に、自治会の管理の仕方を変えていこうという試みをしている。加入率が上がれば良いというわけではないが、一つの目標として、下がり続けているものを、まずは50%に戻すなどの数値目標は必要があると思う。

公の利益のために活躍している方々の存在は大事だと思っている。私たちが知らないところで、ごみ掃除をしている人がいる。いろいろな支えがあって初めてまちは成り立っている。そうした方々に感謝し、存在を意識しなければならないと思った。

南自治会について、地域コミュニティが非常にしっかりしていると思う。50以上のアパートがあり、約3割しか加入していないなど、地域をよく把握されていると感心する。ごみ関係で、4戸以上のアパートに対して、ごみ置き場の設置を義務付ける条例についてお話をいただいた。これは検討事項だと思うが、条例も理念条例だけでいいのか、強制できない部分もある。八王子市が先行しているが、なかなか条例でうまくいっていない部分があり、そこも検討する必要がある。

本日は、体育館の冷房設備設置に関して、また自治会の行政からの支援強化に

ついて、ご意見をいただいた。まちづくり懇談会は1年に1回だが、様々な機会がある。庁内分権を進めており、区長は市長の代理であるため、何かあれば区長に、また、石井副市長を初め、私にもご連絡いただきたい。顔の見える関係で、1年に一回と言わず非公式でも、皆さんと対話をして、今後のまちづくりを考えていきたいと思う。

大野南地区で、小田急ホテルセンチュリー宴会場の跡地利用について、商工会議所をはじめ、多くの方にどうにかしようと言われている。小田急電鉄とも、しっかりと連携して今議論している。

市議会からも、東林間駅のホームドア設置に関して、要望として質問があった。乗降者数でいうと、東林間駅は入らないが、星野社長は、自死者が多かったこともあり、設置を前向きに検討いただいていることをお伝えしておきたい。

自治会の回覧の話で、私も実際に回覧板を持っていくことがあるが、これをしなくて良いように、小田急の「いちのいち」というアプリで、回覧機能を設けているので、スマホなどでできないかと提案いただき、市内で11自治会が利用している。ご覧いただき、使っていただけたらと思う。

これからもチャレンジする相模原にしていきたいと思う。それには、行政主導だけでは、わくわくするまちづくりはできないと思っている。すべては、皆さんが言いたいことを言って、膝を突き合わせ、対話をし、回答が出てくる。その回答が政策になって、実現していくと思う。ぜひこれからも、相模原市に対して、厳しいご意見も伝えていただいて、72万市民、誰1人取り残さない、そういう市政を続けていく。

(本村市長)